

令和7年6月定例会 経済委員会

令和7年6月30日（月）

〔委員会の概要 経済産業部関係〕

出席委員

委員長	沢本	勝彦
副委員長	重清	佳之
委員	岡田	理絵
委員	井村	保裕
委員	寺井	正邇
委員	北島	一人
委員	仁木	啓人
委員	岸本	淳志
委員	古川	広志
委員	岡田	晋

委員外議員

議員	岡本	富治
議員	達田	良子

議会事務局

議事課課長	郡	公美
議事課課長補佐	小泉	尚美
議事課主任	横山	雄大

説明者職氏名

〔経済産業部〕

部長	黄田	隆史
商流・交流担当部長	尾崎	浩二
大学・産業創生統括監兼副部長	小原	広行
副部長	利穂	拓也
経済産業政策課長	岡崎	仁美
企業支援課長	鳥海	祐司
工業技術センター所長	林	博信

---

【提出予定議案等】（説明資料（その2））

○ 議案第14号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第3号）について

【報告事項】

なし

沢本勝彦委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（13時03分）

直ちに議事に入ります。

これより経済産業部関係の調査を行います。

この際、経済産業部関係の追加提出予定議案につきまして理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

黄田経済産業部長

経済産業部から、明日、今定例会の閉会日に追加提出を予定しております案件につきまして、御説明いたします。

それでは、経済委員会説明資料（その2）の3ページをお願いいたします。

令和7年度一般会計につきまして、国の総合経済対策に即応した物価高の克服に向けた事業者への支援として、補正額欄の最下段に記載のとおり1億5,400万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で671億6,009万8,000円となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

課別主要事項説明の経済産業政策課について、御説明いたします。

中小企業指導費の摘要欄①のア、賃上げ環境整備促進事業につきましては、賃上げにつながる生産性向上に取り組む企業を支援する補助金について、申請状況に応じた予算の増額を行うため、1億5,000万円を計上しております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

企業支援課について、御説明いたします。

中小企業指導費の摘要欄①のア、中小企業特別高圧電力料金支援事業につきましては、国の支援策に呼応し、中小企業向け特別高圧電力料金の負担軽減を図るため、令和7年7月から9月分までの特別高圧電力使用量に応じ、電力料金を支援する経費として400万円を計上しております。

経済産業部において、今定例会に追加で提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

沢本勝彦委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会されました議会運営委員会において、追加提出予定議案につきましては本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議におきましては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田理絵委員

この度の賃上げ環境整備促進事業の補助金について質問させてもらいたいと思います。

これまでも設備投資に関する支援を行ってこられていて、この説明にもありますが、令和6年度2月補正予算において募集をかけられて、それが予算額を上回るものがあったということですが、今回、申請が大きく上回った要因としては、どういうふうに考えられていますか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま岡田委員より、今回の補助金につきまして、申請が大きく上回った要因について御質問を頂いております。

令和5年6月補正予算から継続して生産性向上に資する設備投資への支援などを実施し、企業の経営力強化を図っているところでございます。

今回、多くの申請を頂いた要因といたしましては、制度設計に当たり、事業者や商工会議所、商工会の皆様から課題やニーズを聞き取り、検討した結果、募集期間を約2か月半と長めに取ったことや、補助対象規模を小規模な50万円からとしたこと、また、設備投資の要件につきましてDX関連に限らず、ある程度幅広く認めるなど、本県小規模事業者の実態も踏まえまして、小回りの利く制度設計にしております。

また、申請に当たりまして、地域事業者の身近な支援機関である商工会議所や商工会などを經由することとし、きめ細やかなサポートが受けられたためと分析しております。

岡田理絵委員

継続している支援であるがために、現状に合ったものに変えたからこそ今回は余計に募集が多かったという説明なんですけど、それは時代に合った、そして事業主の声を聞き取ってくださったということで、非常に良かったと思います。

また今回、細かく聞き取ってもらったというところを受けて、今回の補助金の活用による具体的な効果としては、どのように見込んでいますか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま岡田委員より、今回の補助金の活用による具体的な効果ということで御質問を頂いております。

今回の申請を分析しますと、業種別に上位の3業種で一番多かったのが製造業で66事業者、割合にしまして約19%、続きまして建設業の52事業者、割合で約15%、次いで3番目が卸売業・小売業の47事業者となっているところでございます。

それぞれ業種別に申請いただいた事例を幾つか挙げますと、まず一番多かった製造業では、3DCADの導入による設計業務の効率化や精度の向上ですとか、製造レーンの機械化による職人不足や衛生面の不安解消、また建設業では、小型油圧シャベルの導入による狭小地や小規模事業の施工の効率化、積算システムの導入による事務部門の作業時間の短縮化、小売・サービス業ではPOSシステムの導入による売上分析や在庫管理の効率化、事業活動などの電子データ化による業務の共有化や省力化など、幅広い業種から創意工夫を凝らした事業計画が提案されているところでございます。

また、事業規模につきましても、最大数千万円というのも数件ございまして、最小の50万円まで、各事業者の状況に応じた幅広い申請を頂いており、多様な業種や取組による生産性の向上が期待できると考えております。

さらには申請に当たって、経営課題の分析や経営計画が実行されることで、経営改善や持続的な賃上げにも寄与するものと考えているところでございます。

#### 岡田理絵委員

自分のところの企業だけではなかなか取組ができない環境整備という部分に、非常にきめ細やかに、またそれぞれの業種と企業規模に合った、それぞれ貸付けの金額も50万円から数千万円とすごく大きな幅があるんですけど、必要なことで必要なものを投資できる環境は非常に良かったのかなと思います。

最後に説明されておりますが、最終的には賃上げの部分として収益が上がれば賃上げは問題なく循環していきますので、その部分できちんとそれに対応できる企業力、企業の魅力を付けるための仕組みとして、非常に良い効果が得られるのかなと期待したいと思います。

ただ今回、その上回った部分を追加補正予算として要求されていて、1億5,000万円という金額が出てきているんですけども、全て採択する予定なんですか。それとも、いろいろ精査されて、どういうふうに決定していく予定なんでしょうか。

#### 岡崎経済産業政策課長

岡田委員より、今回上回った分の追加補正予算につきまして、全て採択するのか、どのように審査するのかという御質問を頂いております。

今回の補助金の採択につきましては、募集要項に記載の選定基準である事業計画や賃上げ計画などの妥当性や実現の可能性、事業の実施による効果、また経費や資金調達の妥当性などに基つきまして、中小・小規模事業者支援に知見を有する有識者から構成されます採択事業者審査委員会を開催いたしまして、審査を行うこととしております。

なお今回、追加予算をお願いしているところでございますが、追加の募集等は行わず、5月末の申請期限までに提出いただいている補助要件、選定基準等を満たす事業者の前向きな取組に対し、できるだけ多く支援するところでございます。

#### 岡田理絵委員

5月末の締切分が今回出てきているところで、それぞれの専門機関でされるという話ですので、適切な運用ができていくのか、是非適正にしっかりと審査していただいて、その結果、皆さん方が希望していることに投資できる、環境整備の補助金が支給されることを願っております。

ただ公金ですので、その部分は情に流されることなく適正に審査していただいて、更に企業がブラッシュアップして、それぞれ収益が上がっていく体制になっていくところが目標でありますので、その部分も見極めていただいて、是非取組を進めていただければと思います。

今後の支援につきましては、どういうふうに考えられているのか。ずっと何回かこうい

う体制で環境整備の補助金を上げていくのか。付託委員会でも言いましたが、また賃上げの話が出てくる時期でございますので、賃上げとして上げた部分が費用としてもうかっていくような、企業の環境づくりを是非してほしいというお話もさせてもらいましたが、そういうことも含めて、今後どのように取組をされていくんですか。

#### 岡崎経済産業政策課長

岡田委員より、今後の支援について御質問を頂いたところでございます。

今回の申請におきまして、改めまして県内事業者の生産性向上への前向きな意欲を感じているところでございます。

今後、適正な審査を経て、7月中旬には交付決定を行い、令和8年1月末としている事業の実施期間において十分に事業効果を上げていただけるよう、事業を推進してまいります。

今後の更なる支援の必要性につきましては、改めまして支援機関や事業者の皆様の御意見やニーズを伺うとともに、最低賃金引上げの動きなどにつきまして、国の方針や政策を注視してまいりたいと考えております。

#### 仁木啓人委員

私からは、中小企業特別高圧電力料金支援事業ということで、毎回出てきたらお聞きしているところです。

まずは、この中小企業特別高圧電力料金支援事業は、これまでコロナ以降で大体4回目かな。

この中で400万円なんですよ。あの予算だったら、もうちょっと大きくなかったかなと思ったんですけど、以前のとは予算規模とか支援金額とか、算定の根拠とか、何がどう変わってきたか、比較を教えていただければと思います。

#### 鳥海企業支援課長

ただいま仁木委員から、これまでの予算規模との違いについて御質問を頂きました。

この制度につきましては、国の電力料金一律支援の対象となっていない特別高圧電力を受電している中小企業者に対して、使用量に応じた支援金を支給することによりまして、エネルギー価格高騰への支援を実施するものでございます。

これまでの実績といたしまして、令和5年におきましては、7月から9月分、10月から12月分、令和6年におきましては令和6年1月から4月分、また8月から10月分、令和7年につきましては1月から3月分と、これまで支援を行ってきたところでございます。

これまでどの予算規模の違いにつきましては、最初、令和5年度7月から9月分の時は1kWh当たり単価が3.5円という積算でございました。その後、10月から翌年、令和6年度の4月分までが単価1.8円で、その後8月から10月分が2円ないし1.3円と、単価が若干異なってきているところでございます。

この度につきましても、国の電力支援と同額で、1kWh当たり、7月及び9月分が1円、8月分が同じく1.2円と換算しておりまして、これまでの実績の数量等々から積算したものでございます。

仁木啓人委員

これまでの事業は国の単価に合わせたんでしょうか。合わせているということですね。

鳥海企業支援課長

これまでの単価について御質問を頂きました。

これまで特別高圧電力の支援をしてきた単価につきましては、国の高圧電力と同じ単価を採用しております。

仁木啓人委員

全体予算額が400万円になった、今までよりも全体額が少ないのではという指摘については、国の単価も下がっているから、それに合わせた金額で算定したらこうなったということで理解できました。

これまで、もちろん高圧電力と特別高圧電力があって、特別高圧電力の支援が受けられないということで、県がやってきたことは重々承知しています。

支援対象となるのは、大きなショッピングモールの商店があることも理解しているんですけども、今回について何件ぐらい想定できるのかお聞かせください。

鳥海企業支援課長

ただいま、どれくらいの支援対象になるかというところで御質問いただきました。

中小企業者、また商業施設が特別高圧電力を契約しておりまして、そこにテナントとして入っている中小企業者ということで、およそ100社程度と想定しております。

仁木啓人委員

引き続き一つお聞きするならば、これは毎回聞いてます。いわゆる中小企業に限っています。

大企業については、この特別高圧電力を県内でやっている事業者が何社かありますね。その中というのは、結局景気が上がったからといって、その部分の利益が決して上がるような状況ではないと。中小企業と同じような業種をされている状況のところもあるわけです。

その中で、大企業の中での賞与の部分の労使交渉、賃金の労使交渉においても、今掛かっている販売費及び一般管理費のコストで何らかの支援を受け入れたり、そういった状況が生まれれば、その部分の賃金においても改善ができるというような、労使交渉のやり取りをしているという現状があるわけです。

だからこそ、中小企業だけではなく県内の大企業においても、その部分はコストというか負担が大変な状況だとお伝えしております。

今回、大企業においても、その特別高圧電力の部分もしていったほうがいいのではないかと思うんですけども、その点は、これを今上げておられる中でどんな検討をしてくれたのかお聞かせいただければと思います。

前回、総額が幾ら掛かるのかという質問をしたら、大体8億円とおっしゃっていた。高

いと思うんですけど、単価が前回の半分なんです。2年から1年、だったら4億円という部分もあると思うので、そこら辺の議論、協議の最終的な流れ等を教えていただければと思います。

鳥海企業支援課長

ただいま、大企業についても考慮したのかという御質問を頂きました。

春に行いました県内企業の状況調査あるいはアンケート等の中でも、エネルギー価格の高騰が経営に影響を及ぼしているというお声は頂いているところでございます。

ただ、この度、この支援を大企業を除いてとさせていただいておりますのは、これまでの特別高圧電力の支援の負担軽減策と同様に、まず、企業体力の弱い中小企業者を対象とさせていただいたところでございます。

仁木啓人委員

予算も大きく掛かるところですから、その点は引き続き、私もこういったものが出てきたら毎回聞かせてもらいます。

また事業をする際は質問してくるだろうぐらいで、協議のときに頭の片隅でそういうところも検討していただければと思います。

いずれにしても、国から来る財源を自由に割り振れる部分だろうと思いますので、本来必要などころにきちんと行くのはもちろんのことなんですけれども、もし余裕があるのであれば、その部分を御検討いただければとお願いして、終わります。

古川広志委員

私も一つだけ。

先ほどの岡田委員の賃上げ環境整備促進事業なんですけれども、まず基本的なことですけど、これも財源は全部国費ですか。

岡崎経済産業政策課長

ただいま古川委員より、今回の追加提案の予算財源について御質問を頂いております。

今回につきましては、国からの予備費が配分されております重点支援地方交付金を活用して、国費10分の10で実施させていただいております。

古川広志委員

夏の補正で3億円積んでいて、半分補助しますという事業ですね。分かりました。

現時点でかなり申請が多いということで、ざっくりでいいですけど、どういったところが導入したとか、どういうことが多いか、分かったら教えてほしいんですけど。

岡崎経済産業政策課長

ただいま古川委員より、申請内容の概要について御質問を頂いております。

補助額の訂正をさせていただきますと、申請は事業費で50万円から数千万円までであったという話をさせていただきましたが、補助対象につきましては2分の1、さらに補助上限

を200万円とさせていただいておりますので、取組規模が数千万円でありましても、補助額の上限は200万円となっております。

補助対象経費といたしまして、生産性の向上、最終的には賃上げにつながるような設備投資等を支援するということで、機械装置、システムの導入費、それに付随する付帯工事、設計費等を補助させていただいているところでございます。

業種別の申請事例については、先ほど幾つか申し上げましたので割愛させていただくんですが、今回、審査基準等に照らしまして、適切な設備投資を支援してまいりたいと考えております。

古川広志委員

先ほど言ったので割愛して言うんですけど、ごめんなさい、聞き逃していたんですが、最近のこの事業の傾向としてどういうのが件数的に比較的多いとか、特徴的なところだけ教えてください。

岡崎経済産業政策課長

今回の申請の特徴的なものというので、古川委員より御質問を頂いております。

今回、業種別の建設業とかでは、ある程度、大型の重機や設備の導入、システムも含めた設備の導入というところで申請を頂いております。建設業につきましても、積算システムなどの導入によるデジタル化による効率化を図るところが多くなっております。

小売とかサービスにつきましては、POSシステムや売上げのデータ管理での申請などを頂いているところでございます。

それぞれの事業者の実態に応じた、必要となる設備投資と考えているところでございます。

古川広志委員

また資料があったら頂けたらと思います。

この間の付託委員会の時に、国の予算は色々メニューがあるけど余り使われていないのではないかと、いや、そんなことはないという感じで、うんと言わなくて、これにたくさん使われているような背景があったのかも分かりませんが。

こういった、何か必要な物を買うので補助を半分出してくれるとか、こういうふうにお金を給付してくれるとか、そういうのは割と使われていると思っています。

ただ、中小企業・小規模事業者がきちんと賃上げ環境を整備していこうとすれば、いろんなリスクを取りながら挑戦していかないとなかなか変わっていかないというのがあって、そういう部分についてはなかなか使われていないのかなという認識を持っています。

だから、この企業がどうこうというわけではないけれども、付託委員会の時に言いましたが、伝えるから伝わると言われましたけれども、どうやったら伝わるかっていうと、きちんとリスクを取ってやってもらうような成功事例をしっかりと作って行って、それが広まっていくというのが伝わるということだと思っております。

そのためには、モデル的であっても、きめ細かな伴走型と言われていましたけど、そういうような支援を徳島県で。簡単なことは割と動くし止まるのも早いですけれども、なか

なか動かしにくく重たいことは、最初は難しいです。動き出したら止まらない。そういうような流れを作ってほしいと思っています。よろしくお願いします。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経済産業部関係の調査を終わります。

これをもって経済委員会を閉会いたします。（13時31分）